

令和5年度全国安全週間を迎えるにあたり ～労働災害のない職場づくりに向けた労働局長メッセージ～

7月1日から7月7日までの全国安全週間は、「人命尊重」の基本理念の下、産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的に、昭和3年から一度も中断することなく実施され、今年で96回目を迎えます。この間、労働災害は関係者の不断の努力により、長期的には着実に減少しておりますが、近年は新型コロナウイルス感染症り患、あるいは高年齢労働者の被災増加に伴い、労働災害が増加しているところです。

兵庫県下においても、令和4年の休業4日以上之死傷者数は11,788人と、前年より5,821人(+97.6%)増加しました。事故の型別では新型コロナウイルス感染症り患を除き、「転倒」、次いで「動作の反動・無理な動作」といった労働者の作業行動に起因する、いわゆる行動災害が増加しています。

本年の5月28日時点においては、新型コロナウイルス感染症り患の大幅な減少もあって前年同期比で減少していますが、既に8人もの労働者の尊い命が失われており、死亡災害の発生防止を徹底しなければならない状況にあります。

本年度は、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全で健康に働くことができる職場環境の実現に向け、5年間にわたり国、事業者、労働者等の関係者が目指す目標や重点的に取り組むべき事項を定めた「兵庫第14次労働災害防止推進5か年計画」の初年度です。労働災害を防止するには、本計画の着実な実行とともに、兵庫労働局が推進する「兵庫リスク低減MS運動(第Ⅱ期)」にご参加いただき、リスクアセスメントを継続的に行うことで、職場の残留リスクを可能な限り低くしていくことが有効です。

さらに、近年増加が著しい転倒災害については、転倒の態様に応じた具体的な防止対策を講じることや高年齢労働者の安全と健康を確保するための対策を取りまとめた「エイジフレンドリーガイドライン」の周知などに鋭意取り組んでおりますが、転倒災害の防止は、単に、段差の解消や滑りにくい床面の整備といった設備面の対策だけでなく、労働者自身も職場内の整理整頓に努め、筋力の維持など自らの健康づくりに取り組むといった労使双方のご努力がなければ減少にはつながりません。

是非、各職場におかれても、労使一体となった取組をお願いします。

皆様には、6月の準備期間、7月の本週間を契機として、本年度のスローガン「高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場」のとおり、「全国安全週間実施要綱」を踏まえた労働災害防止のための基本ルールの遵守・実行や安全衛生教育の充実など、各職場における安全活動の総点検と見直しをしていただき、安全・安心な職場の実現をめざしていただきますよう要請します。

兵庫労働局長

金刺義行